

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	株式会社オービックビジネスコンサルタント
【英訳名】	OBIC BUSINESS CONSULTANTS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 成史
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
【電話番号】	03(3342)1880
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長兼管理部長 和田 弘子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2019年6月24日開催の当社第40回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円 この場合の配当総額は1,879,100,350円

その他の剰余金の処分にに関する事項

増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 7,000,000,000円

減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、野田順弘、和田成史、和田弘子、中山茂、唐鎌勝彦、荻野俊夫、橘昇一、伊東千秋、沖原隆宗及び川西篤の各氏を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、黒図成一、井坂眞持及び高橋利郎の各氏を選任する。

第4号議案 役員退職慰労金の確定に伴う取締役及び監査役に対する打切り支給の件

重任取締役（社外取締役を除く。）5名（和田成史、和田弘子、中山茂、唐鎌勝彦、荻野俊夫）及び常勤監査役1名（黒図成一）に対し、2019年3月末時点での役員退職慰労金952百万円を確定し、打切り支給する。支給の時期は各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等については、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議にそれぞれ一任するものとする。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬（金銭債権とし、その総額は年額150百万円以内とする。）を支給するものとし、具体的な支給時期及び支給金額については、取締役に、取締役会において決定する。

なお対象取締役は、取締役会の決議に基づき、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、一事業年度において40,000株以内とする。

第6号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役10名のうち、社外取締役5名を除く取締役5名に対し、取締役賞与を総額80,000千円支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	723,086	1,832	0	(注)1	可決(99.53%)
第2号議案				(注)2	
野田 順弘	646,972	77,943	0		可決(89.06%)
和田 成史	721,775	3,143	0		可決(99.35%)
和田 弘子	723,115	1,803	0		可決(99.54%)
中山 茂	723,114	1,804	0		可決(99.54%)
唐鎌 勝彦	723,116	1,802	0		可決(99.54%)
荻野 俊夫	723,116	1,802	0		可決(99.54%)
橋 昇一	652,062	72,854	0		可決(89.76%)
伊東 千秋	717,161	7,757	0		可決(98.72%)
沖原 隆宗	716,361	8,557	0		可決(98.61%)
川西 篤	652,061	72,855	0		可決(89.76%)
第3号議案				(注)2	
黒岡 成一	721,237	3,679	0		可決(99.28%)
井坂 眞持	629,820	95,096	0		可決(86.70%)
高橋 利郎	632,629	92,287	0		可決(87.08%)
第4号議案	665,402	59,512	0	(注)1	可決(91.59%)
第5号議案	722,857	2,601	0	(注)1	可決(99.50%)
第6号議案	723,728	1,190	0	(注)1	可決(99.62%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。